

とみぐすく

いきいきとひとが輝くまちプラン

【第2次豊見城市男女共同参画プラン】

ダイジェスト版

平成23年3月

豊見城市

計画の位置付け

「とみぐすく いきいきと ひとが輝くまちプラン」は、男女共同参画社会基本法を根拠法としています。国の「男女共同参画基本計画」及び沖縄県「DEIGO プラン」を勘案し策定する市町村計画です。

計画の期間

本計画は、2011年度を（平成23年度）を初年度とし、2020年度（平成32年度）までの10年間を計画期間とします。

基本理念

「男女がお互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく、その個性と能力を十分発揮することができ、かつ共にあらゆる領域において利益と責任を分かち合える社会の実現を図る」ことを基本理念とします。

ジェンダー（社会的・文化的性差）¹とは、外部から押しつけられるものではなく、自ら選択することができることが基本であると考えます。基本理念に掲げる社会とは、性別を無視し性の中性化を目指すものではありません。

豊見城市が目指す男女共同参画のすがた



¹生物学的性別（セックス/sex）がある一方、社会通念や慣習の中には、社会によって作り上げられた「男性像」や「女性像」があり、これをジェンダーといいます。ジェンダーという言葉自体に、良い悪いの価値を含むものではありません。

施策の体系

将来像

「その人らしく」「自分らしく」お互いの違いを認めあい、
支えあい、高めあう 個性が輝く とみぐすく

基本目標

基本目標 I

男女がお互いの人権を尊重
する環境づくり

基本目標 II

男女のパートナーシップに
よる仕事と家庭の両立支援

基本目標 III

男女の個性と能力を活かした
住み良いまちづくり

基本目標 IV

男女共同参画社会実現の
ための推進体制の充実

施策の方針

- 1 男女平等の視点に立った意識啓発の推進
- 2 暴力など人権侵害の根絶
- 3 相談・支援体制の強化
- 4 男女の健康づくり支援

- 5 家庭で男女共同参画を進めるための支援
- 6 就業における機会均等と就業継続支援
- 7 子育て支援体制の充実
- 8 介護を支える環境の充実

- 9 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 10 地域における男女共同参画社会の推進

- 11 庁内推進体制の充実
- 12 市民及び市民活動等との連携の促進
- 13 事業所との連携



基本目標Ⅰ 男女がお互いの人権を尊重する環境づくり

施策の方針1 男女平等の視点に立った意識啓発の推進

市の取り組み

- 施策1 ジェンダーにとらわれない視点に立った情報提供
- 施策2 行政職員を対象とした研修会の実施
- 施策3 社会教育等における男女共同参画意識の啓発
- 施策4 事業所に対する意識啓発
- 施策5 ジェンダーにとらわれない視点に立った保育・教育の推進

市民の取り組み

- ジェンダーの視点から、家庭生活を見直し、男女の違いを理解した上で一人ひとりの個性が活かされるよう取り組みましょう。
- 伝統行事（トートーメー継承等）について、一方の性に過度な負担を強いることがないよう、男女共同参画の視点で見直しましょう。

事業所の取り組み

- ジェンダーにとらわれない視点で職場環境を見直し、個人の能力と適正が発揮できるよう努めましょう。

施策の方針2 暴力など人権侵害の根絶

市の取り組み

- 施策6 人権意識の向上に向けた情報提供
- 施策7 教育の場における人権意識の啓発

市民の取り組み

お互いの違いを認め、相手に対する配慮や思いやりなど、日常生活における人権尊重を実践しましょう。

DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、児童虐待、高齢者虐待などは「人権侵害であり、犯罪である」ことを認識し、傍観したり無関心にならないようにしましょう。

身近でDVや虐待等が疑われる状況に気づいた場合には、役所の窓口や警察署などへ相談するようにしましょう。

事業所の取り組み

セクシュアル・ハラスメントの発生を防止するため社員教育に努め、万が一問題が起こった場合には、組織内で適切に対応できる体制を整備しましょう。

施策の方針3 相談・支援体制の強化

市の取り組み

- 施策 8 相談窓口の充実
施策 9 関係機関等と連携した相談体制の充実
施策 10 市民の人権を守る支援体制の充実
施策 11 庁内における連携の強化
施策 12 貧困等の困難に直面する男女への支援

市民の取り組み

- 暴力の被害にあった場合は、些細なことと決めつけたり自分自身を責めたりせず、役所の窓口や警察署、人権擁護委員などへ勇気を持って相談しましょう。
- 身近でDVや虐待等が疑われる状況に気づいた場合には、役所の窓口や警察署などへ相談するようにしましょう。

事業所の取り組み

- セクシュアル・ハラスメント等について、二次被害を出さない対策を適切に行い、被害者が継続して職場に勤務できる対策を講じましょう。

施策の方針4 男女の健康づくり支援

市の取り組み

- 施策 13 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ²に関する意識啓発
施策 14 性教育等の充実
施策 15 妊娠・出産期における女性の健康支援
施策 16 中高年期における男女の健康支援
施策 17 心の健康づくり支援

市民の取り組み

- 心身の健康の保持増進に向け、健康に対する意識を高め、健康的な生活習慣を身に付けましょう。
- 男女がお互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重し、相手に対する思いやりを持って接していくようにしましょう。
- 「女性は、妊娠・出産する可能性があるため、男性とは異なる健康上の特性がある」ことを男女がともに理解しましょう。

事業所の取り組み

- 職員の健康診断を定期的実施するとともに、日頃の健康管理に配慮しましょう。
- 母性保護に対する意識改革に努め、妊娠、出産、育児等にかかわる女性労働者に配慮した対応ができる職場をつくりましょう。

²リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは、人々が安全で満ち足りた性生活を営むことができ、子どもを持つか持たないか、いつ持つか、何人持つかを決める自由をもつことです。生殖年齢にある男女のみならず、思春期以後、生涯にわたる性と生殖に関する健康のことです。

基本目標Ⅱ 男女のパートナーシップによる仕事と家庭の両立支援

施策の方針5 家庭で男女共同参画を進めるための支援

市の取り組み

- 施策 18 社会教育等における男女共同参画意識の啓発（再掲）
- 施策 19 家庭を築く男女等に対する意識啓発
- 施策 20 生活研究会支援事業



市民の取り組み

- 男女が固定的性別役割分担意識を見直し、家庭の責任を担う1人として支えあい、男女共同参画にふさわしい家庭をつくりましょう。

事業所の取り組み

- 家事、育児、介護等については女性が担う割合が高いため、男性が家庭に関わりやすい条件整備を進めましょう。

施策の方針6 就業における機会均等と就業継続支援

市の取り組み

- 施策 21 ふるさとハローワークの誘致
- 施策 22 職員研修事業の充実
- 施策 23 ジェンダーにとらわれない就業環境の確立に向けた意識啓発
- 施策 24 教育の場における就業意識の啓発

市民の取り組み

- ジェンダーにとらわれず、自分自身の特性や能力にふさわしい働き方について意識してみましょう。
- 安定した就労を得るために、積極的な情報収集や資格取得などによる就業能力の向上に努めましょう。

事業所の取り組み

- 職場における男女平等意識を啓発していきましょう。女性の積極的な活用や能力に応じた職種への配置を積極的に進め、個々の能力が活かせる職場づくりに努めましょう。
- 子育て家庭が産休や育休などを積極的に活用できるよう配慮しましょう。
- 男女がともに子育てに携わることができる職場づくりに努めましょう。

施策の方針7 子育て支援体制の充実

市の取り組み

- 施策 25 子育て相談、支援体制の充実
- 施策 26 子育て情報提供等の充実
- 施策 27 子育て家庭に対する経済負担の軽減
- 施策 28 保育サービスの充実
- 施策 29 子どもの居場所づくり



市民の取り組み

夫婦がともに子育ての責任と役割を担い、子どもに対して愛情を持って接しましょう。育児に関する悩みや不安について、家庭だけで抱え込むことなく、家庭児童相談室などへ相談するようにしましょう。

事業所の取り組み

仕事と家庭の両立を支援するため雇用環境の整備を図りましょう。

施策の方針8 介護を支える環境の充実

市の取り組み

- 施策 30 就業環境の改善に向けた意識啓発（再掲）
- 施策 31 福祉サービス等の適正利用に関する意識啓発
- 施策 32 福祉サービス等の充実
- 施策 33 介護者の負担軽減に向けた取り組みの推進



市民の取り組み

- 高齢者や障害者等の介護について、夫婦もしくは家族で十分に話し合い、介護者に過度の負担がかからないようにしましょう。

事業所の取り組み

- 介護休業について積極的に活用できるよう配慮しましょう。

基本目標Ⅲ 男女の個性と能力を活かした住み良いまちづくり

施策の方針 9 政策・方針決定過程への女性の参画促進

市の取り組み

- 施策 34 審議会等への女性の登用
- 施策 35 職員研修事業（再掲）
- 施策 36 女性の政治参加の促進



市民の取り組み

- 女性自身が積極的に政策決定の場に参加する意欲を持ち、一般公募への応募や推薦の機会を活かすように努めましょう。
- 自治会やその他の団体において、男女の偏りが無い役員構成をめざしましょう。
- 憲法で保障された政治参加の機会や与えられた権利を行使しましょう。

事業所の取り組み

- 人材育成、資質の向上のため学習や研修等に努め、経営方針等の決定の場への女性の参画を進めましょう。

施策の方針 10 地域における男女共同参画社会の推進

市の取り組み

- 施策 37 協働のまちづくりの推進
- 施策 38 女性団体連絡協議会に対する活動支援
- 施策 39 地域住民への意識啓発
- 施策 40 NPO 等の立ち上げ及び活動支援

市民の取り組み

- 一人ひとりがまちづくりの担い手であることを自覚し、事業者や行政とともにまちづくりを進めるパートナーとして積極的に参画しましょう。

事業所の取り組み

- 男性が地域活動や学校行事等に参加しやすい環境整備に努めましょう。

基本目標Ⅳ 男女共同参画社会実現のための推進体制の充実

施策の方針 11 庁内推進体制の充実

市の取り組み

施策 41 庁内推進体制の充実

施策の方針 12 市民及び市民活動等との連携の促進

市の取り組み

施策 42 市民及び市民活動等との連携の促進

市民の取り組み

- 行政や自治会、事業所等と連携し、男女共同参画社会の実現に向け積極的に取り組みましょう。

施策の方針 13 事業所との連携

市の取り組み

施策 43 事業所との連携

事業所の取り組み

- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取り組みは、単にコストを要する施策ではなく、社員の仕事に対する意欲や生産性の向上などにも貢献するものであるという認識を持ちましょう。
- 商工会と連携し、事業所内における男女共同参画に取り組みましょう。



「これって変じゃない？」男女共同参画社会を考えてみましょう

運転手は男性？



やっぱり車は男性が運転すべきよね！



うっ！食中毒かも！

あら大変！病院へ急がなくちゃ！



えっ！きみ助手席乗るの？



男はつらいよ...

えっ、だって運転は普通男の役目でしょ！

女性だから男性だからではなく、思いやりをもって行動しましょう。

家事＝女性？



！ただいま

おう！遅かったね



大丈夫！俺のことは気にしないで！飛び越えるから

忙しくて洗濯物たたく時間がないわ



そうじゃなくって...手伝ってほしいんだけど

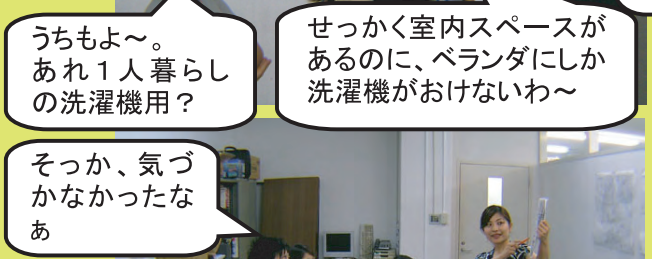
家事・育児は女性の仕事という意識を見直し、互いに支え合いことが大切です。

「これって変じゃない？」男女共同参画社会を考えてみましょう

勘違い



審議会



外見や性別で決め付けるのはよくないです。

男女ともに気づきにくい点があります。双方の意見があつてこそ良いものができるのです。

計画数値目標一覧

指 標	現況	目標値		担当課
		平成27年	平成32年	
1 ジェンダーについて内容も知っている(回答割合)	32.1%(H21)	40.0%	50.0%	市民課
2 広報紙やメディアを活用した意識啓発	—	6件	12件	市民課
3 行政職員に対する男女共同参画に関する研修	—	2回	2回	市民課
4 男女共同参画講座開催数	3回(H22)	6回	10回	市民課
5 男女共同参画に関するパネル展開催場所	2ヶ所(H22)	5ヶ所	10ヶ所	市民課
6 中央公民館利用者数	111,709人(H21)	117,294人	123,159人	生涯学習振興課
7 人権擁護委員による人権教室実施校	2校(H22)	8校	11校	学校教育課
8 児童虐待防止に関する講座の開催	3回(H22)	3回	3回	児童家庭課
9 DV被害者のうち相談できなかった人の割合	34.4%(H21)	20.0%	10.0%	市民課
10 セクハラ被害者のうち相談できなかった人の割合	37.1%(H21)	20.0%	10.0%	市民課
11 メタボリック・シンドロームの割合	男26.2%(H19) 女14.6%(H19)	男20.0% 女14.6%	男20.0% 女14.6%	健康推進課
12 肥満の割合(BMI25以上)	男41.1%(H19) 女29.9%(H19)	男30.0% 女25.0%	男25.0% 女25.0%	健康推進課
13 40～74歳の国保加入者が受診する特定健診の受診率	29.1%	65.0%	70.0%	国保年金課
14 40～74歳の国保加入者を対象とした特定保健指導実施率	50.7%	52.0%	55.0%	国保年金課
15 妊娠11週以下での妊娠届出率	87.6%(H21)	93.0%	95.0%	健康推進課
16 家の重要な事柄は家族の話し合いによって決める(回答割合)	37.7%(H21)	50.0%	60.0%	市民課
17 マタニティクラスにおける父親の参加率	96%(H21)	100.0%	100.0%	健康推進課
18 ロールモデル紹介件数	—	4件	6件	市民課
19 豊見城市男性職員の育児休業取得率	0%(H22)	10.0%	13.0%	人事課
20 ふるさとハローワークにより就労できた人の数	—	200人	350人	商工観光課
21 101人以上の労働者を雇用する事業所の一般事業主行動計画の策定率	15.0%	100.0%	100.0%	商工観光課
22 農家における家族経営協定締結数	23件(H22)	33件	43件	農林水産課
23 職場での昇進・昇格や能力評価について男女の不平等を感じる(回答割合)	38.3%(H21)	30.0%	20.0%	市民課
24 子育てガイドありんくりん発行部数	1,000部(H21)	1,000部	1,000部	児童家庭課
25 地域子育て支援センター数	1箇所(H20)	3箇所	3箇所	児童家庭課
26 預かり保育実施率(ニーズに対する受け入れ)	100.0%(H22)	100.0%	100.0%	学校教育課
27 性別を踏まえた介護予防講座数	—	5回	10回	障がい・長寿課
28 審議会等への女性登用率	26.6%(H22)	30.0%	35.0%	市民課
29 市役所管理職(課長級以上)の女性登用率	5.9%(H22)	8.0%	10.0%	人事課
30 市議会議員の候補者に占める女性の割合	11.5%(H22)	20.0%	30.0%	市民課
31 自治会長会への情報提供	—	2回	4回	市民課
32 男女共同参画会議の開催数	0(H21)	2回	2回	市民課
33 男女共同参画に関する市民活動団体数	2団体(H22)	4団体	6団体	企画調整課
34 事業所と連携を図った事業実施数	—	3回	4回	市民課

計画内容に関するお問い合わせ先

豊見城市 市民健康部 市民課

〒901-0292 沖縄県豊見城市字翁長 854 番地 1

Tel(098)850-0159

Fax(098)850-1701